

法学部開設 10 周年を記念して

法学部長 市 川 ひろみ

京都女子大学に 2011 年 4 月、日本の女子大学では、はじめて、法学部が開設されました。現在も唯一の女子大法学部として、「リーガルマインドと法的解決能力をもち、実践力をもった人材、女性の視点を大切にして、人々の福祉に貢献できる人材を育成する」という法学部設置の趣旨に則り、試行錯誤をしながら教育・研究を進めています。この間、ご支援・ご協力くださったみなさまに心より感謝申し上げます。

本法学部においては、1 期生から学生が主体となって法学研究会と自治会を組織して活動をはじめています。法学研究会では、学生が教員の助言を受けながら自分たちで法律の勉強に取り組んでいます。30 名ほどの学生が法科大学院に進学し、すでに二人が司法試験に合格しています。また、各ゼミから選出されたメンバーによる自治会は、卒業アルバムや卒業パーティーを企画・実施してきました。自治会とピアサポーターのみなさんとは、学部の FD 研究会の一環として教員との意見交換を継続的に行っています。教員にとっては、学生さんたちと、授業方法などについて直接に率直な意見を交わすことができる、貴重な機会です。

ピアサポーターは、学生が自分たちの学びをお互いに支えあい、それを通じて自らの学びを深めていくことを目的として 2017 年度から活動が始まりました。ピアサポーターのみなさんは、教員にとっても心強い存在です。コロナ禍のため入学が 5 月まで遅れてしまい、当初からオンライン授業となった 2020 年度生は大きな不安があったと思います。教員も新しい状況に対応することに気を取られている中、ピアサポーターのみなさんが新生入生向けに

ホームページ上できめ細やかな情報を提供してくださり、とても助けられました。

これまでに、795名の卒業生が、金融、製造、流通、インフラ業界、公官庁、サービス、教育など幅広い分野に巣立って行き、それぞれの分野で社会を支えてくれています。女性の犯罪被害者に寄り添いたいと警察官になった人、家庭裁判所調査官として子どもの声に耳を傾けようとしている人、法テラス職員として法律相談の最前線で頑張っている人、海外での平和構築に携わっている人もいます。1期生の來田真依子さんは卒業後他大学の法学研究科に進学し、2021年度からは京女法学部の専門科目「国際法Ⅲ」を非常勤講師として担当してくれるようになりました。法学部設置の趣旨を体現してくれているみなさんを本当に誇らしく思います。

法学部開設当初は、16名の教員のうち8名が女性でした。現在10名です。日本全国あるいは世界を見わたしても女性教員が多数である法学部は京女だけではないでしょうか。「世界経済フォーラム」が発表しているジェンダーギャップ指数によれば日本は121位（153カ国中、2020年）です。教育と健康分野は最高位にありながら、経済参画ととりわけ政治参画が極端に低い（ゼロに近い）日本で生まれ育った学生たちに、補助的ではない女性の存在を「普通のこと」として実感してもらえていると思います。

私は、この10年間、「女子大の法学部」での学びはどうあるべきかを模索してきました。そのことを意識しなければ気付かなかった多くの発見に、喜びややりがい、そして何より大きな可能性も感じています。これまでに本学部で学んだ学生さんたちに、そしてこれから入学する学生さんにもそのように思ってもらえていると嬉しいです。「教員にとってもっとも重要な任務である研究内容の公表の場（初代法学部長立石二六先生）」として創刊された『京女法学』がこれからも学生さんと共に作り上げる教育への一助となることを切に願っています。